

# 負担軽減及び処遇改善に関する取り組み事項

当院は病院勤務医の負担軽減及び勤務環境改善策として、以下の項目について病院全体で推進、取り組んでおります。

## ■ 医師と関係職種等の役割分担の取り組み事項について

- ・看護職員・医師事務作業補助者による診察前に予診を実施しております。
- ・看護職員による入院の説明を実施しております。
- ・医師事務作業補助者による診察日程調整・検査内容・注意事項等の診療補助を実施しております。
- ・医師事務作業補助者による書類作成補助を実施しております。
- ・薬剤師による外来・病棟での服薬指導を実施しております。
- ・静脈採血、静脈注射又は留置針によるルート確保が出来る看護師を病棟に配置しています。

## ■ 勤務体制の取り組み事項について

- ・連続当直を行わない勤務体制を実施しております。
- ・前日終業時刻と翌日始業時刻に一定時間の休息時間の確保を実施しております。
- ・当直翌日の業務内容に対する配慮を実施しております。
- ・業務量等を把握し、特定の個人に業務負担が集中しないよう配慮した勤務体系の策定を実施しております。

## ■ 多職種からなる役割分担推進のための委員会・会議を実施しております。

## ■ 地域医療機関との連携の推進に取り組んでおります。

また、看護職員の負担軽減及び処遇改善策として、以下の項目について病院全体で推進、取り組んでおります。

## ■ 業務量の調整

- ・時間外労働が発生しないような業務量の調整を行っています。

## ■ 看護職員と他職種との業務分担

- ・当院では、薬剤師、リハビリ職種(理学療法士、作業療法士)、臨床検査技師、管理栄養士、事務的看護補助者、社会福祉士等と連携し、業務に取り組んでいます。

## ■ 看護補助者の配置

- ・主として、事務的業務を行う看護補助者を配置しています。

## ■ 妊娠、子育て中、介護中の看護職員へ配慮

- ・夜勤の減免制度、休日勤務の制限制度、所定労働時間の短縮、他部署等への配置転換等実施しています。

## ■ 夜勤負担軽減

- ・夜勤従事者の増員に努めています。

< 夜勤の連続回数は2連続(2回)までとなります >

< みなし看護補助者を除いた看護補助者が5割以上有ります >

## ■ 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善について提言する責任者を配置しています。

## ■ 多職種からなる業務改善の為の委員会を設置、当該計画の達成状況の評価等を実施しております。

なお、当該計画を職員に対して周知徹底すると共に、当該保険医療機関内に提示しております。